

西多摩医師会報

1984年7月1日

141号

発行所・社団法人 西多摩医師会

編集委員・村山 正昭

荒巻 武彦 石井 好明

小林 杏一 堀田 洋夫

東京都青梅市西分3-103

TEL.(0428)23-2171(代)

栗原 琢磨

渡辺 良友

広域医療圏に立脚した病院運営を

青梅市立総合病院 院長

星 和夫

この度御縁がありまして青梅市立総合病院々長に就任、同時に西多摩医師会々員として皆さまのお仲間に入れて頂くことになりました。私自身は文字通り山紫水明のこの青梅の地に参りましたことを大変喜んでおります。そして私の残りの人生の約10年間、この総合病院の改善、発展に大いに努力致し、それを通じて西多摩の地域医療に些かでも貢献できればと念願しております。

私は本年3月まで34年間を大学の外科教室で過ごし、この間主として消化器外科、とくに胃癌に関する診療、研究に従事しておりました。近年はもっぱら実験胃癌、すなわち犬に胃癌を作成して、それをを用いて各種の外科治療の改善や、抗癌剤の効果判定・開発などの研究をやってまいりました。したがって私自身は外の第一線の病院勤務の経験はほとんどありませんが、教室のスタッフとしてあちこちの関連病院の院長先生と話をしたり、また派遣した教室員を通じていろいろな病院の状況を伺ったりすることはしばしばで、また国際学会などで外国へ行くことが多かったので、諸外国の先端病院を知る機会はかなりありました。しかしいずれにしても、第一線の診療を通じて実感を肌で感じていらっしゃる皆様方と比べますと、私の地域医療に関する知識は誠に乏しいものであります。

こんな私が数年前から第一線の病院に出てみようとするに至ったのは、実は外国の二つの病院での強い印象がキッカケです。まず一つはアメリカのシカゴ郊外のエルジンという町の市民病院です。そこには病院管理学専門の副院長がおり、診療内容のレベル・アップ、職員の労働条件の改善・平均化などの管理・運営を強力に理想的にやっており、もちろん24時間、365日体制ですべての救急を引き受けておりました。非常に印象的だったのは、町の人々や開業医たちが気軽に病院を利用し、また絶えず相談に来ることでした。とくに開業医たちは入院している自分の患者を診察したり、カンファランスに出席したり、自由に病院を利用していましたが、反面病院は毎年1回試験を行って、落ちた開業医に対しては登録を取り消して病院を利用する権利を奪ってしまうという厳しさで、病院の診療レベルの保持を計っていました。私もいつかこのような病院をやりたいと夢を抱いたものです。

もう一つはドイツのミュンヘン大学の外科に滞在していた時の経験ですが、そのブリュックナーという教授は、夜我々と一緒に町に出る時、いつも弁当箱くらいの巨大なポケット・ベルを肩からぶら下げており、それが鳴ると、ビールを飲んでいる最中でもさっと立って、「さあ諸君お呼び

(2)

だ。それではお休み。」とあって病院に帰り、深夜の救急手術を毎晩のようにやっていました。ある朝彼がさっぱりした顔をして来たので尋ねると、「今朝は3日ぶりでワイフと一緒にモーニング・コーヒーが飲めた。こんな幸せな朝はない。」とっていました。またある時私が「どうしてそんなに救急手術を一生懸命やるのだ」と聞きましたところ、彼は「この町の人々の命はおれが預っているのだ」と答えました。第一線の外科医というものは、こういう誇りをもって働いているのだなと胸を打たれたものです。

まあこんな二つの強い印象が私に第一線の病院で働く決心をさせたように思っています。昨年青梅の山崎市長さんに初めてお会いした時、その医療に関する造詣の深さとご理解に感嘆し、また病院の施設を見せて頂いて、これならかなり理想的なことができると考えて、大決心をした次第です。しかし着任以来3カ月、今や医療財政の厳しさを身にしみて感じさせられています。公立病院なるがゆえに不採算部門もたくさんかかえ、高度医療も目指し、なおかつ財政収支を改善してゆかねばならぬということで、当分は日夜苦勞が続きそうです。

さて一方、私共の青梅市立総合病院がこの西多摩医療圏において果たすべき役割は何なのでしょう。これを考えるに際しては、どうしても近く国会に再提出される医療法の改正案を骨子として考えざるを得ないようです。この改正案では地域医療計画の策定が重要な柱となっており、その作成に当っては、まず「都道府県の区域を超えた広域的な医療圏を設定するよう」に定められています。そこで最近当院を利用する患者の居住地を調査してみましたところ、外来患者の約30%、入院患者の約40%が青梅市以外の居住者でありました。このように行政圏と無関係に地域医療の診療圏が成立しているという実態は、当病院が単に青梅市のみならず、周辺の3市5町1村は勿論、隣接する山梨県、埼玉県の一部も含めた広域的な医療圏の中核病院として機能してゆかねばならない責務を負っていることを示しているものと思われれます。

第2に「同じ医療圏内の医療施設相互の機能連携を確保するよう」定められておりますが、これに関しては、当然福生病院、阿伎留病院との機能

分担や連携が考えられ、実際にはすでに発足している西多摩地域広域行政圏協議会の結論が待たれる現状です。

最後に「病院の開設者および管理者は病院をオープン化し、設備、器械、および器具を当該病院に勤務しない医師にも利用させるよう努める」とされており、当病院もCTなど一部の機器については現在すでに利用して頂いておりますが、将来ますます高額医療機器の導入が盛んになることが予測されますので、これは基本的には強く推進してゆかねばならないと考えております。

以上私が青梅に参ることになりました経緯と、広域医療圏の医療計画に沿った今後の病院運営の基本的な考えの一端を申し述べました。今後共青梅市立総合病院をいろいろな意味で気軽にご利用頂き、また忌憚のないご意見も頂きまして、地域の立派な中核病院に成長させてゆきたいと考えておりますので、何卒宜しくお願い申し上げます。

会員諸先生方へ

—御意見、論評等御寄稿を—

今月の巻頭は、今春、青梅市立総合病院の院長として就任された星 和夫先生から御寄稿頂きましたので掲載致しました。

従来(約2年前)より、この欄は、医療に関する、時々論評を、編集委員の責任において載せて来ました。老人保健法の導入強行を突破口として医療制度の改悪が矢つき早やに打ち出され、めまぐるしい程の情勢が展開されつつあります。私達が、いま、この様な事を書いているその瞬間にも状況は刻々と変化している事は言うまでもありません。

新聞やテレビの評論を受け売りするのではなく、私達自身が、私達自身の言葉で、医療に関する時の流れに、ある時は抗し、ある時は共に進み、またある時は流れをはやめる、その様な私達自身の時論、時評を開陳する場としてこの欄が設定されています。個人の思想、信条、政治的立場等による制限は一切ありません。活発な御意見をお寄せ下さる様お願い致します。

(広報部 堀田)

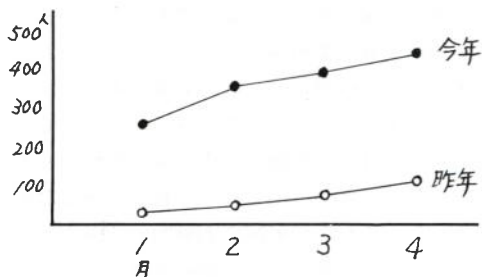
各部より

麻疹ワクチンは12ヶ月より実施したい

公衆衛生部

松原 貞一

図は昨年及び今年の1～4月に東京都の感染症定点観測調査に寄せられた麻疹の患者数であり、昭和53年より麻疹の予防接種が実施されるようになり麻疹の流行はなくなったのではないかと予想されていたのに、今年の流行は意外の感を否めない。麻疹の予防接種は昨年度東京都では対象者の76.6%といわれているので、今年は接種対象者の約25%と対象外となっている18ヶ月以下の乳幼児を中心に流行したことになる。



麻疹の予防接種は昭和53年10月より定期の予防接種に組み込まれ、接種期間は12ヶ月～24ヶ月とされて法的には1歳を過ぎると接種可能となっているのに、当時の局長通達により出来れば18ヶ月～36ヶ月が望ましいとの指導の為、現在一般的には接種可能期間を18ヶ月～72ヶ月としている区市町村が多い。従って法的には12ヶ月より実施可能であるのに、実際的には18ヶ月よりしか出来ないことになっており、今年のような流行時でも12ヶ月～18ヶ月児の市町村実施の接種が出来ない所が多い。これは市町村が行なう無料の接種が18ヶ月からということで、主治医に頼んで自費で行う接種は12ヶ月を越えていれば可能であり、法的保護も当然受けられる。所が住民は市町村の窓口で18ヶ月迄は出来ないと言われると、法的にも18ヶ月迄は出来ないと誤解して、今年の冬は0～1才児の麻疹罹患が目立った。当初接種開始年齢が法的には12ヶ月とされているのに厚生省の指導が18ヶ月よりとなった理由は、母体よりの移行免疫の為12ヶ月以前の麻疹ワクチン接種はチク率が非常に悪いということ、幼少児程副反応が強いという理由で、12ヶ月を過ぎれば先づは可能であるが、行政の実施する接種としては18ヶ月にした方が色々

なトラブルが起らず無難であらうという程度の根拠で18ヶ月に遅らせたのである。

今年3月羽村の白梅保育園では、予防接種を行っていなかった1才半以下の園児4名が全員麻疹に罹患した。麻疹は現在でも合併症を起すと重症となる疾患であり、出来ればワクチンによる予防が望ましいわけである。上記保育園のように集団生活中の流行に際して、患者発生と同時に他の幼児に予防接種を行なえば、既に罹患している者の発病は阻止出来ないが、罹患していなかった幼児には十分な発病阻止力があり、予防接種により流行中の保育園に通わせても罹患することがないとされている。従って今年のような流行時には12ヶ月を過ぎれば事故あった時の法的保護をうけられるので、市町村実施が不可能な所でも自費でも接種が望まれる所である。西多摩地区でも、青梅市、奥多摩町・檜原村では、12ヶ月より接種が可能となっており、東京都では他に調布・田無・東久留米・武蔵村山・多摩の各市及び三宅・御蔵良・八丈の各町村が12ヶ月より市町村実施で接種が可能である。医師会の公衆衛生部としても、現在18ヶ月以後接種となっている市町村も、少なくとも流行時希望者には12ヶ月より接種出来るよう考えて行きたい。

(その為の基礎調査として18ヶ月迄の罹患率調査を1才6ヶ月児健診の折市町村担当者に依頼致してあります。宜しく御指導頂けますようお願い致します)。

産業医と労働衛生機関

(産業医研修会テキストより)

産業医部 高木 直

(1) 労働衛生機関とは、

下記にあげる産業保健の目的を達成するために事業場に所属しない機関として設置された産業保健活動に係わる業務を行う専門機関である。

- 作業又は作業条件から生ずることのある健康に対する危険に対して労働者を保護する事。
- 特に労働者に作業を適合させること及び労働者をその適した作業に配置することによ

(4)

て、労働者の身体上及び精神上の調整に寄与すること

(c) 労働者の可能な最大限度の身体上及び精神上の福祉を確立し、かつ維持することに寄与する事。(ILO)

(2) 我国における労働衛生機関の現状

我国においては、労働安全衛生法において産業医及び衛生管理者の選任が雇用労働者50人以上の事業所においては義務づけられている。一方亦国の産業並びに労働衛生の歴史的発展過程を背景として、事業場内における労働衛生機関としては事業場に所属する病院、診療所、健康管理室、(医務室、衛生管理室)として存在し、事業場に所属しない労働衛生機関として、所謂、健診機関、地域の診療所及び病院(医師会病院を含む)に依存して産業保健活動の一部又は全部を担当している。

そして、現在、我国にて、活躍している事業場に所属しないこれら労働衛生機関は機能的に

(1) 健康診断機関、(2) 総合的労働衛生機関の2つのグループに分ける事ができる。

(1) 健康診断機関

一つは、結核予防、寄生虫予防、成人病予防などの地域における予防医学的活動を主な目的として設立されたものであるが、中には医師会が地域保健活動のため運営しているものや事業者団体が設立運営したり、病院に附属する健康診断部門として設立されたものもあって、その数は全国で約600ヶ所と言われる。

昭和52年から中央労働災害防止協会の健康管理事業部が担当して中小企業労働者健康管理事業助成制度が発足したが、この制度にかかわる名簿登載機関は昭和56年4月限在で約200ヶ所に至っている。現在のところ、その対象とする疾病はじん肺、石綿による障害、鉛中毒である。

この種の機関としては少くとも、この制度の名簿登載基準に示された要件を具備している事が一つの指標と言えるとしている。

(2) 総合的労働衛生機関は、すべての労働衛生にかかわる実務的な専門技術と情報を総合的に提供する完成された機関の事で、各種の健康診

や、事後措置、保健指導、ヘルスチェック、体育指導、作業環境測定、作業環境及び方法の改善の助言、労働衛生コンサルタント業務、衛生教育、有害性の事前調査、健康調査、労働衛生の啓蒙などの総合的保健活動が可能なものでこれは現在、僅少である。

以上の2種類が、地域における産業保健活動を企業外から、主として、中小企業を対象に提供する労働衛生機関として存在する。

(3) 産業医と労働衛生機関のかかわり

従業員が50人以上、100人未満(又は有害業務を有する500人未満)の企業では産業医は多くの場合は嘱託関係の産業医であって、地域医療を担当する医療機関で診療に主に従事している医師のため診療時間を割いて事業場に出向できるのは1ヶ月に数回位であるのが現状である。ここに企業外の労働衛生の専門機関を利用せざるを得ない場合がしばしばみられることになる。

そして、これらの機関を効果的に活用することにより、産業医自身が比較的効率よく、しかも優れた労働衛生活動を展開する事ができるのである。

産業医が、労働衛生機関を選択し利用する場合の留意点を述べてみたい。

(a) 選択の留意的

まず、事業場が、労働衛生機関を利用するにあたって、その選択の立場にあるのは産業医である。仮にも事業者や衛生管理者が、単に経済的理由だけで、産業医の頭越しに直接依頼するようなことがあってはならない。

また労働衛生機関の活動は、直接責任を有する医師の指示のもとに置かれるべきであり、しかも常に産業医を中心にして業務を展開するような運営、姿勢であって、常に産業医と連絡を密にして、産業医の指示に従って業務を展開する事が望ましい。

また、内容的にも、専門技術者を配置し、必要な機械設備が整備されていなければならず、評価の基となるデータの精度は絶えず正確を期すようにチェックされる体制にあるか否か確認する必要がある。

また、健診結果や作業環境測定結果が迅速かつ正確に報告され、必要と思われるときに

は疫学的評価の参考となるような統計や環境改善の要点、更に職業病予防のための労働衛生的コメントが附記されている事が望ましい。

(b) 利用の留意点

産業医は、労働衛生関係法規等を参考にして、どのような内容の業務を委託するかを産業医自身が判断して決める必要がある。例えば、雇い入れ時健診や、一般定期健診か、というようなこと、次に健診の具体的内容を指示する。例えば、事業場の作業特性、集団特性、地域特性を勘案して、第1次健診の項目、該当職場のふり分け基準、報告書の内容、第2次健診は誰が担当するかなどのようにで

きるだけ具体的に指示をする。

第一次健診を機関に委託した場合は、実施を担当した機関から送られてきた第一次健診の実施結果の報告書と実施結果を記入した健診個人票を産業医自身が検閲するとともに、その結果、第二次健診の必要の有無と内容は産業医自身が指示をする。

結局、地域における産業保健活動の基本は、産業医及び主治医を中心にしたプライマリーケアを原点にして展開されるべきもので、医師 — 労働者関係を尊重する姿勢をあくまで緊持する事が肝要である。

文 芸

紙 に 真 に 迫 る は 至 難 の 業 な り	望 む な れ ど 幾 許 の み は 遠 き 彼 方 に	医 療 結 果 や 改 革 如 何 に と ぶ 固 唾 の み 居 り	雨 柱 向 ひ の 狭 間 に 消 え て 去 る 霽 れ 来 ぬ	と ど ろ と ど ろ 車 軸 の 雨 走 り 注 ぎ 来 ぬ	へ り コ ブ 登 り ゆ く 谷 の 吊 荷 狭 間 に 轟 々 と	雲 の 峰 屹 々 と 呼 ぶ か に 立 ち 変 化 速 妙 に	緑 な す 流 る 多 摩 の 夏 山 朝 靄 の 見 え つ か く れ つ	夏 空 小 泉 新 策
---	---	--	---	--	--	---	--	----------------------------

~~~~~ ロ ー カ ル 医 評 ~~~~~

◎健保法改“悪”反対で石橋社会党委員長が日医に共闘を申し入れたのに対して羽田会長は一蹴したが、これは賢明な対応であった。このときに及んで野党と手を結んでも害こそあれ益はない。これまででもそうだが、日医はもう自民主党を支持しないぞと言ったところで与党から脱けられるもので

はない。与党工作今回は成功、羽田執行部に及第点をつけよう。

◎武見時代に、厚生省の役人を赤色官僚だのアカの手先だのと罵ったが、保守政党がアカを真似て医療国営をやるわけがない。時代は変わったから、今度は医師会が政策を先取りして厚生官僚を味方

にしなくてはならない。

◎ベルリグエル伊共産党書記長が死んだ。ソ連式と異ったユーロコミュニズムの指導者だった。イタリーでは医者をつやっし放し、国営路線の上、職にあふれてタクシーの運転手になった医者もいるそう。医療の社会化は進むが、厚生官僚もいつまでも敵視していると、国営にならないまでも統制はきびしくなり、医師会は自分で自分の首を締める結果になる。

◎健保法は法律だから簡単には変えられないが、法律でない政令や通達や内規、慣例は変えやすいからそれに目を向けたらどうか。療養の給付という原点に還って新たな発想をしたらどうか。

◎健保法によると、被保険者には「療養」の給付を行い、被扶養者には「療養の費用」の給付を行うとある。「療養」の給付は、保険医が行った診療行為に対して、保険者が審査して支払額を決め、それを保険医療機関に支払う。被扶養者の場合は保険医が診療を行いそこで「療養の費用」が算出され一部負担金を窓口にて支払う。保険者が保険医に対して支払う金額は、審査して減点分があればその支払を拒否して残りとしてされている。「療養の費用」は診療の段階で決まると考えてよい。お判りかな？

◎審査減点があると、窓口で支払われた一部負担金の額も当然変更だとされる。これが、審査減点差額一部負担金問題である。国会での論議で。内閣法政局は、保険医療機関はこれを被扶養者たる患者に返還すべきで、その差額は「不当利得」であるとした。筆者の解釈では、一部負担金を徴収するときに「療養の費用」が決定されるから、それに基づいて算定された一部負担金はそのままでよいとしたいが、議論の分れるところである。市立病院の中には国保の「取り過ぎ」を還付しているところがあるが、日医としては返済の必要なしとの見解を示してほしい。問題となったとき裁判所が判断する。

◎保険医は療養担当規定にしばられる。だが、規定を超えた診療行為を行った場合は法律では禁止していない。療養担当規定以外の分は給付外（差額ではない）として現金徴収してよい。医師としての知識と良心に則って診療する自由、即ちプロフェッショナルフリーダムが確立され、患者にも希望または拒否する自己決定権が尊重される。

◎療養の費用の支払方法に改革の余地はある。即ち窓口一部負担金徴収は止めること。そして医療費の金額を保険者から医療機関に振込ませる。保険者が一部負担金を徴収すればよい。今回健保法修正の取引きで保険者の一部負担金代理徴収という言葉が出てきた。保険者の代理徴収というのがそれは間違い。医療機関が代理で徴収してきたのである。国保の一部負担金は昭和31年末まで医療機関でなく保険者が徴収していたが、昭和32年1月から医療機関が代理徴収することになり今日に及んでいる。日医幹部はこの事をご存じか。

◎社会保険が被扶養者の保険料負担なしという矛盾はこれまで解決されていない。国民健康保険並みに人頭に応じて保険料を徴収すれば保険財政はどれほど余るか日医は計算したことがあるか。今回の健康保険財政からくる医療費抑制策のための健保法改「悪」はなかったですぞ。

◎定率だろうが定額だろうが「1割」の攻防戦は終わった。厚生省も日医も医療費対策だけが医療ではないことをご存じだろう。医療をよくすることでは厚生省も医師会も同じ仲間である筈だ。故武見氏の功罪の罪は厚生省の医系官僚までも敵としたために仲間同志の間に溝をつくってしまったことだ。これからは厚生省の医政関係の官僚と飯でも一緒に食べて友人となるべし。

◎ローカル医評の匿名について編集委員会の考えを前号にて知った。今回をもって終わりとする。さようなら、ご愛読下さった同志会員よ、感謝。  
(1984. 7. 5. レーザー敬白)

「レーザー」氏による「ローカル医評」が今月号を以って終りになりました。鋭い切先で現在の医療情勢を切開し、歯に衣せぬその論評に対し、少なからぬ「ファン」も生まれた矢先でしたので残念に思われる方も多いかと想像できます。現時点における社会情勢やその他の事情により強く匿名を希望されていたため旧編集委員長代行の責任において掲載を続けて来ました。会報が全ての寄稿を制約なしで掲載できるほどに成長する日まで、レーザー氏には、メスをとぎすまして下さる様、切望してやみません。  
(堀田)

## スマトラ紀行

## — 戦中日記から —

## 第二部 シンガポール放浪記

青梅市 近藤 肇

## ジャカルタへ

6月1日(木)

ブキチンギからどのコースを辿って昭南へ行くかが問題である。昭南へ行くには誰でもが北西に戻ってバカンバルに行き、そこで船を待って、河を下りマラッカ海峡を昭南に行く便を利用する。

だが、それではつまらない。冒険をしてでもパレンバンに行きたいものである。パレンバンに行くには何回も河を渡らなければならない。うっそうたる大森林の中を行かなければならないし、猛獣毒蛇もいる。便も少ないし乗りつぎに何日かかるか判らない。道路にエンコしたりしたら虎の餌喰にならないとも限らない。こうした行程900キロは最少限4日、場合によっては1週間以上かかるかも知れないということである。

夜、偕行社酒保部で飲んでいて航空将校と知り合う。少年航空兵出身で支那大陸戦線から南方作戦に参加し、ニューギニア作戦にも参加したという。意気投合して大いに飲む。この航空将校、荒木大尉は、翔部隊たる第九飛行師団の師団長をのせてブキチンギの団体長合同に出席するためにやってきたということである。そして明日パレンバンに帰るといふ。「何とかパレンバンに行けないものだろうか。」「参謀たちもきているが何とか乗れるだろう、諒解を得てやろう。」ということ、パレンバン行きが実現することとなった。

6月2日(金)

九七式重爆に乗って密林の空を高度3000メートル、600キロをパレンバンへ。1時間40分にして赤土の広大なパレンバン飛行場へ到着した。

猛烈な太陽の熱線は赤土に反射して暑い。

パレンバンは兵隊で埋っている。航空隊の兵、高射砲隊の兵、井の胸章をつけた油田関係の兵、近在から出張してくる兵。昼間は道路がこれ等の兵たちで混み合っていたが夜ともなれば厳重な灯火管制で暗黒の街と化し、うっかり飲みに行っても宿舎に帰れない。

6月3日(土)

製油所を見学する。内地から船がこないので石油タンクにはいれきれない。やむなく毎日300トン燃やして、もうもうと黒煙が何条も空を覆っている。飛行機から見たときビックリした。夜になると敵の目標になるため火を消す。内地では南方の資源資源というのが実情は歎かわしい有様だ。

夜、インドネシアとオランダの混血の女の子を相手に飲む。「支那の夜」、「ラバウル小唄」を歌う。

6月4日(日)

荒木大尉に乗せてもらいジャカルタに向う。

パレンバンを飛び立った飛行機はスマトラ南部の密林の上を飛ぶこと1時間、スンダ海峡にかかり、白いさざなみに洗われる多くの小島を見下ろしながらジャワ島に接近し、美しい田園風景の上を眼下にタンジョンブリオクの埠頭と二条の線を引いている鉄道線路をみながら、緑の上を旋回してジャカルタ飛行場に着陸した。

佐官級以上の泊るホテルデスインデスに泊ることができた。

6月5日(月)

ホテルデスインデスは東洋一の凄いホテルである。ジャカルタの中央を流れる運河のほとりにあるこのホテル、貧乏人の日本人たる私、おどろきである。朝、開襟シャツや下着を置いたまま外出して帰ったら2時間ほどの間にアイロンをかけて紙に包んでおいてある。何かの間違いでは？と思ってよく見ると自分のものだった。

食堂ではボーイが何人もお皿を持って並んで私の前に料理を次から次へと盛ってくれる。もうこれだけだろうと思ってうしろをふり向くと、まだまだ何人もお皿を持って立っている。10種類以上だ。凄く贅沢なことだと思う。物資が豊だとは聞いていたが。これでも以前よりは節約したのだそう。軍の指示で4割減にしたという。4割減でこんなだとは、一体食べきれたのだろうか。ベルを押せばボーイがアイスクリームを持ってきてく

(8)

れる。部屋が遠いので半分近く融けてしまう。

ジャカルタは平穏で、物は豊富、将兵は酒と女の生活で全く楽天地である。ニューギニア方面で仲間が悪戦苦闘し飢えているというのに何たることか。北スマトラの緊迫しつつある状況、パレンバンの暗黒の夜からきた私は憤激を覚える。敵がきたらこんなことではどうだ。装備なんか貧弱じゃないか、飛行機も船も大してない。これでよいのか。

### 輸送船はない

6月6日(火)

荒木大尉の飛行機で昭南へ。ジャカルタが楽天地だとすれば昭南は近代的大都会の雑踏地である。帰国のために、船舶輸送部たる暁部隊に行く。病院船なんかとてもありそうにない。では普通の輸送船はどうか。少なくとも6月中は予定はないという。昨日一隻出たばかりだかと。

荒木大尉に会ってこのことを話す。「暇つぶしにもう一度ジャカルタに行ってみるか。」と彼の飛行機でジャカルタに舞い戻ることにする。

6月7日(水)

昭南から再びジャカルタへ。

またホテルデスインデスに泊めてもらった。

ジャカルタはほんとに楽天地だ。軍民は共に南方ボケがするような優雅な生活を送っている。営外居住の下士官は現地のアマを雇い傭い女にしてさえている。

将校は言わずと知れただろう。

街には外出の兵が酔っぱらって放歌吟唱、狼籍をほしひままにしている。

軍はあまりの有様に、この5月に布告を発した。

「泥酔者は現場から憲兵隊に留置する。」と。

「虎狩り」が始った。毎日、数十名の兵が外出先からトラックに満載されて憲兵隊に連れて行かれている。

6月8日(木)

大阪の「丸玉」が大きなカフェーを開いている。行ってみると豪華なネオンに輝くカフェーだ。東京にいたときからカフェーに行ったことはないが新橋や銀座にあった「黒猫」とか「ライオン」とかのあんなのにくらべても見劣りしないのでは。多数の将校や在任日本人が酔っぱらって、日本人女給を相手にたわむれている。

ジャカルタと昭南を往復してみて知ったことだが、出張の下士官兵はタバコのヤミで儲けているらしい。軍の上等のタバコ「興亜」は酒保で10銭だが、ジャカルタでは少ない。昭南の酒保で買ってきてジャカルタへ持ってくると、現地人の間ではそれが10円となる。昭南でライターの石が1個1銭だがジャカルタでは1円。チェリーの罐に一杯買ってくるとえらい儲けになる……ということである。

6月9日(金)

荒木大尉の飛行機でまた昭南にきた。今度こそ帰国のため。

6月10日(土)

暁部隊に行く。内地へ行く輸送船の予定はない。昨日、マラッカ海峡で輸送船が潜水艦にやられたという。4月に、マレイ半島から直ぐ眼の前のスマトラへ渡るのにクアラルンプールで10日以上も待機し、昼は潜水艦を避けて島づたいにスマトラに接岸し、夜は停泊し、また朝から海岸に沿ってスマトラの港に。この時の輸送船にしたって大きいのはなく米の積船に分乗して何班にも分けての輸送、兵たちは米俵の上で大黒様になっての航海だった。

東京へ「輸送船がなく待機、帰国はおくれる」旨電報を打ってもらう。

6月11日(日)

航空隊へ行き、荒木大尉に紹介してもらった宮下大尉に会い、内地へ行く飛行機に便乗させて貰いたいから宜しくと依頼する。「空席があるときがあるからそのときは知らせる。」と。ありがたい。

6月12日(月)

市内見物をして支那人街で昼食をして街を行くと、例の大げさな泣き女がいる支那人の葬式の行列に出会う。

### 教官殿と声かけられ

6月13日(火)

偕行社に行ったところ「教官殿」と近づいてくる見習士官がいる。「内山です、」と。私が東京第二陸軍病院で幹部候補生の教官をやっていたときの男である。船舶輸送部の暁部隊にいるという。夜、彼と軍指定の飲食店「つばめ」に行く。内地人の慰安婦が酔いしびれてわめいている。イン



ド系マライ娘が笑顔で愛嬌よく迎えてくれる。九州弁の内地女よりはるかにきれいな日本語を使う。

日本語学校へ通っているとは言えなかなかうまい。酒を飲みはじめると、内地女が「あら、ウーサン」とやってきて席につく。飲むほどに内地女は可成り酔っぱらってきた。舌はもっれ「スーちゃん、スーちゃん」と口にする。「スーちゃんはほんとに良い人だった。きっとまた戻ってくるわよね。ああ、私のスーちゃん！是非連れてきてよ。ああ、酔った。今晚、私はほんとに酔ったのよ。」

インド系マライ娘が私にビールをつきながら笑う。スーちゃんとは、内山君と共に私が教官をした幹部候補生で、二人は昭南と一緒にきたがビルマに転属となったという男、須田君である。「スーちゃんをほんとに連れてきてよね。ウーさん、と彼女は内山君にもたれかかる。

日本時間で行動する我々は夜が短い。暗くなるのが午後8時すぎ、直ぐに午後11時すぎになってしまう。店を出て夜更けの街を歩く。一つの影が物言いたげに近づいてきて通り過ぎる。女はマライ人か、支那人か、混血か。今夜は南十字星の右端の弱い光の星の下に、もう一つのかすかに光を発する星のまばたいているのがはっきり見えた。

#### 6月14日(水)

マレー半島との間のジョホール海峡へ行く。対岸のジョホールバルへはコースウェイ橋がかかっている。マライ人の家を見て歩く。2メートル位の高床家屋の高い三角屋根はマライのカンポン特有のものである。

昭南の街の店や物売りは支那人系が多くマライ人は商売を余りやっていない。街頭の物売りをひやかして歩く。怪しげな宝石や骨董品類は皆インチキ品であることは学生時代に北京などで経験済みだ。水牛のパイプを買ったあと、象牙の長いパイプがあった。ほんものらしかったので買う。8円也。古切手も買う。

#### 6月15日(木)

終日、日記類の整理をする。

#### 6月16日(金)

敵は昨日サイパンに上陸してきた。太平洋では制海権も制空権も敵は有利だ。戦局は重大となってきた。サイパンに隣接のテニアンには同級生で海軍へ行った佐藤君がいる筈だ。

#### 6月17日(土)

夜、軍指定の飲食店に行ってお酒を飲んで、客

の中の一人が「近藤さん」と寄ってきた。誰かなと思っていると「東二でお世話になりました。」という。ああ、あのときの一人……。私は東京第二陸軍病院でたまたま軍医予備員の教官をやった。1回30名ぐらいの予備員教育を2回やった。何れも年上の予備員。3週間教育し、講義をしたり試験をしたり、夜中に渋谷駅まで走らせたりして憎まれ役に当たった。あれから直ぐ召集されてきたようだ。貨物廠にいるという見習士官。

「何回も非常呼集をやり渋谷駅まで走らせたり……教官は楽な立場じゃなかったですよ」と私はにが笑い。あのときは偉い人が可成りいた。松本医専の解剖の助教授、大学病院の内科の医局長など弟子みたいな私から教育される。する方も楽ではなかった。青梅の大河原由蔵先生の子息の周氏もその中にいた。

陸軍病院に東二からきた看護婦がいるときく。

### クアラルンプール

#### 6月18日(日)

4月のおわりに、クアラルンプールの陸軍病院に補充兵を届けてきたので、その連中の顔が見たくなったので行くことにした。

夜行でクアラルンプールへ。

#### 6月19日(月)

朝、クアラルンプール着

昭南の駅が大都市なのに意外に貧弱なのにくらべクアラルンプールの駅は立派で素晴らしい。回教寺院式の建築である。官庁も回教寺院式が多く、政庁前附近の美しい樹木とあちこちに見られる芝生、きれいな清潔な町である。

病院で皆に集ってもらった。庭に一同集まり、「軍医殿に敬礼！」とやられ、こちらは遊びにきているようなものだから申訳ない。皆、元気な顔、なつかしんでくれる。到着後誰も病気にならないという。パラチフスにもアメーバ赤痢にもなったものはいない。やれやれ、輸送船中で感染した保菌者や潜伏状態の者はいなくて幸いだった。

東京から私の連れてきた補充兵の中には西多摩出身者が6名いた。青梅町の素封家で金持ちの平岡磯三郎は、微熱が出て、輸送船の中で何やかや具合が悪いと訴えるので、既応症もあることだし肺浸潤疑ということにして台湾の高雄で降ろしてしまった。青梅町の八百長の主人の佐藤喜助、羽村の雨宮伍長がクアラルンプールへ、その他に霞

村の原紋太郎、小河内村の坂村、箱根ヶ崎の篠崎軍曹がいた。

6月20日(火)

クアラルンプールから昭南に帰る。

6月21日(水)

暁部隊へ船の状況を聞きに行く。見込みは立たないらしい。「サイゴンに行った方が早いだろう」ということだ。

鉄道司令部へ行って列車の輸送状況をきく。

サイゴンに行くには先ずバンコックまで、バンコックまで国際列車で3日間は必要とみる。バンコックで1泊か2泊して鉄道でプノンペンへ。プノンペンまでは2日みればよい。プノンペンからサイゴンまではトラック便があるという。河を渡るが1日で行けるという。くるときは兵員輸送だったから、サイゴンからプノンペンは、何班にも分けて小船できたが、通過者は船に乗らないですむ。

### 連会軍ノルマンデイ上陸

6月22日(木)

鉄道司令部に行きバンコック行の手続きをとる。24日の夜行の国際列車、昭南発19時30分。

南方軍総司令部の軍医部に行く。

ここで愉快な話をきいた。嬉しい話であり誇らしい話でもある。上海でパラチフスが多発し駐留が永びいたが、それは私が徹底的に検便をし、連続3回全員陰性でないと完全撲滅でないと信念に基づき何回も繰返えた。2回連続陰性でも3回目に1名でも陽性者がでると、更に3回連続陰性になるまでやった。同宿の部隊で門司から同じ輸送船できたビルマへ行く西田部隊1500名もパラチフス患者が多発したが、全員陰性だといって早早に出発してしまった。1回だけの全員陰性では駄目だとその部隊の軍医に言ってやったが、部隊長が張りきっていたためか私の忠告を無視して行ってしまった。その結果、その部隊は輸送船の中でパラチフスが多発し10名も死亡したという。私の部隊は、輸送船の中でパラチフス患者が発生したが、僅かでありほかにアメーバ赤痢が多発したことから、私は衛生状態の極限にあるため輸送船中の感染であり、上海における保菌者が原因になったものではないと思っていた。この事実を、上海の第十三軍司令部の軍医部が、私の処置が非常

によかったとした第十三軍軍医部報(登医第678号)が南方軍軍医部に回ってきていたわけである。

この話をしてくれた山本軍医大尉と偕行社酒保部で飲む。卒業年次が私より2年先輩の短期現役軍医出身で、満州の黒龍江省北安から転属できたという。同じ短現出身であるから話が合う。

「防疫給水部にいたのですか、ハルビンの関東軍防疫給水部、石井四郎軍医中將の731部隊ってあるでしょう。関係あるのですか?」これはいけないと私は思った。私は南京の中支那防疫給水部にいた。北支那防疫給水部や南支那防疫給水部はその名の通り防疫給水部であるが、南京の部隊は、その中に秘密部門がある。私が赴任したとき、営門に石井(四)部隊の看板があった。石井中將の息がかかっていて、「秘密部門」があったからである。同じ部隊の將兵にもすべて秘密で、その部門の入口には剣つき銃砲の武装した衛兵がおり、部外者立ち入り禁止、部隊の將兵からは興味と推測となかば妬みの的とされていた。幸か不幸か、私は南京に赴任した13名の同期の中尉の任官序列がトップだったためか、現役志願をすすめられ、その秘密部門の勤務となり、他の多くは揚子江流域の各都市にある支部に回された。

私は南京の防疫給水部の話が出ると実にいやな思いがいつもする。秘密部門のことを今までしゃべったことはない。事実を絶対に口にすることはなかった。だからこれはいけないと思ったのだ。「秘密」というのはハルビンの真似事みたいなものであった。なじめず不愉快な日が多かった。私は脾脱疽菌の毒力増強の研究を命ぜられた。菓子職人の兵長がよくチョコレートを作っていた。あとで知ったところだが脾脱疽菌を入れて、上海あたりのダンサーの手から好ましくないとされる、支那側の要人の謀殺に使っていたようだ。私は浙東沿岸上陸作戦で防疫隊長として、「占領する都市のペスト防疫に当るべし」との命令を受けた。ハルビンからのペスト感染ノミを大量に空から撒いておいたためのペスト防疫だった。寧波を占領して、私が調査してみると、住民は、あるとき日本の飛行機がきて空から何か撒いたのを知っていた。米国人の医院で米人医師のいうにはペスト患者は98人発生、死亡は5名だったと。

「全く下らないことをやっているんですよ。」私は噛んで吐き出すように言った。「そんなこと

に金と時間と兵力を使う暇があったら、大砲の弾丸の一つでも余計つくった方がよいというのが私の気持でしたよ。」思い出しても厭な、とても口には出来ない南京の勤務、にがにがしい体験は一生口にはできない。それで単に表面的な断片的なことをのみ話す中で、私はうっ憤を山本大尉に話した。

「こんな考えの私だから、南京を追われて今こんな所にきているという訳ですよ。」と私は笑った。

#### 6月23日(金)

アメリカ・イギリス連合軍が昨日フランスのノルマンディ海岸に上陸した。ああ、これでドイツはダメ。昨年9月イタリーは既に全面降伏、スターリングラードまで攻めたドイツ軍はその後退却後退している。ドイツの命運のつきるのも近い。欧州戦線の米軍が太平洋へ。一気に日本はダメになる、今だって、サイパン・マリヤナ群島は敵の完全な進攻基地に。制海、制空権なく、輸送路は寸断、日本の敗北は間近い。無理して日本に帰ることもない。気に入ったスマトラに住んでもよい。

#### 6月24日(土)

鉄道輸送司令部に行き、今夜のバンコック行の搭乗を取消す。サイゴン行はやめた。

#### 誰もが負けると思わない

#### 6月25日(日)

東二からきた看護婦がいるという陸軍病院へ行く。内地から4人きて2人はタイの陸軍病院に転属になったという。夕食に誘って話をするが、同じ東二にいたということで親近感が湧き話が弾む。悪名高い東二の内情はこの看護婦たちはよく知っている。

私が相槌を打つと誘い出されたように話がとび出てくる。「庶務主任殿に言い寄られて断って戦地にとばされた看護婦もいましたね……。カラ伝票を切って自宅に薬品など持ち帰ったり……」

「S小尉殿はお気の毒にアツ島へやられて玉砕なさいました。」

私は東二の空気にはとてもなじめなかった。戦地帰りの若い将校として、禄に敬礼もできない癖にタルンでいやがってとの気持は態度に出る。だから、東二に着任して4ヶ月、伝染病棟勤務兼病理室主任として病理室を整備してやっとこれから

というときに、「特に、君の指導力と統率力を買って行ってもらう。以前に病院から行った軍医がよくなく師団参謀部から注意されたので……。I少尉が行くことになっていたのだが、そういうわけです。」と私は出発の2日前に病院長から言い渡された。

「私も飛ばされた口ですよ」と私。「あの病院は若い軍医殿は勤まりませんね。」と彼女たち。

ブキチングの第二十五軍司令部の軍医部長も東二の乱脈ぶりを知っており「病院の自動車で自分の患者の往診をしているのは世田谷の医師会でも有名だぜ。」と。

ブキチングで聞いたもう一つの話。スマトラの陸軍病院長のO大佐は看護婦に手をつけて軍法会議で禁錮3年の刑を受けて刑務所に入れられていると。何んでも東条首相の勝子夫人の耳に入ってからだともっばらの噂だった。綱紀のたるみはどこにでもある。女がからんでくるとなると、軍医の方が多い。南京にいた頃、私と同期の男が、部隊でたった一人の紅一点軍属の女医を孕ませてしまった。産婦人科出身の私の大学の先輩の軍医が上海に器械を買いに行き、ひそかに部隊の診療部で手術した。その軍医は奥地の支部に転属、女医は内地に帰ってしまった。同じ部隊で、先輩の中尉と若い少尉の謹慎10日という命令が出た。聞くところによると、女のところに泊って、勤務につく時刻におくれたためだという。部隊長や佐官は頻々と料亭に通い芸者遊びをしている。上が上だから下も下だということなんだが。

酒と女に明け暮れてると映る南方軍、綱紀がたるんでいる。今の私も綱紀がたるんでいると見られる一人だが。

#### 6月26日(月)

日記や資料の整理をする。遺稿のつもりで思いつくまま書き込んで徹夜となる。

#### 6月27日(火)

航空隊に行く。内地への飛行機の便はまだ見込みない。何か月もつづいているインド・ビルマ国境のインパール作戦はどうやらひどい目に遭ったらしい。航空隊でひそかに聞く話にも、戦線に投入できる飛行機が少なく、英印軍の飛行機の何十分の一以下ではないかと想像する。

#### 6月28日(水)

スマトラの北端クタラジャで輸送の任務を終え

て帰路についてから既に40日、20日間以上も昭南で待機だ。

誰に会っても、この戦争は負けなと思っています。3年支那にいて、東京に帰り、今度南方にきた私はあちこちを知っている。戦局は悪いが、内地の人は、関東軍は強いし残っていると、南方軍には資源があるとか、支那にも強力な軍隊がいるという。南方では、内地にはまだ強い戦力が残っているし、支那派遣軍も関東軍も強力だろうと。関東軍が強大だと言ってもノモンハンでソ連の戦車に蹂躪され潰滅的打撃を受けた。その関東軍も可成りが南方戦線に投入されている。ガダルカナルはやられ、ソロモン群島・ニューギニアは苦戦し、サイパン・マリアナは既に敵の前進基地に。ヒリピンからボルネオ・ジャワ・スマトラ・マライ・ビルマにかけて内地から数千キロと日本の前線は伸びきっており、支那大陸は長期戦である。

誰もが負けないと信じている。一億総力戦、一億火の玉だと。内地では石油がないため松根油をとっており、配給制で衣食に不自由しながら勝つまではと耐えている。

### 照香との邂逅

6月29日(木)

昭南には無軌道電車トロリーというのが走っている。サイゴンのシクロ、スマトラ・ジャワのベチャーと同じ三輪車もあるが、支那人の多い町だけあってヤンチヨ(人力車)が多い。四ツ辻にいる頭にターバンを巻いたインド人交通巡査は愛嬌があって面白い。

航空隊に顔を出す。日記類の整理をなす。

6月30日(金)

内山見習士官が訪ねてきた。須田君はビルマのマンダレーで戦死したという。ビルマ、印度国境のインパール作戦など苦戦の連続で転進と報ぜられていたが、後方のマンダレーでも戦局はきびしくなってきたようだ。

内山君と「つばめ」に行く、前に「スーちゃん……」とわめていた女は須田君の戦死を聞き声を上げて泣いた。「可哀そうに、可哀そうスーちゃん、ほんとによい人だった。」と涙にむせびつづけていた。ビルマには大学同級の上原君がいる

7月1日(土)

7月になってしまった。東京では一体どうなっ

たんだろうと思っているに違いない。余り連絡しないのも具合悪いので、総司令部の軍医部へ行って東京へ電報を打ってもらおう。スマトラで別れた菊地中佐の一行はもうとくに帰っているに違いない。ついでに菊池中佐は帰還したかどうかも問合せてもらう。

パッサールへ行ってドリアンを買ってくる。1個3円、バナナが一房50銭だから高価な果物だ。ドリアンは果物の王様である。南方へ行ったら一度はドリアンをと思う人も百人が百人これを一口しただけで尻込みするという代物である。何とも言えぬ臭気、腐った卵の臭気である。ところがこの臭気に打勝って食べ出すとやめられないという。マライ人は女房を質に入れてもドリアンを買って食べるという。1~2月頃と5~6月頃はドリアンの出盛り期であり、パッサールの雑然とした通路には臭気が漂う。ドリアンを食べると身体がポカポカ暖まる。ドリアンの出盛る季節には売春婦が非常にふえるという。ドリアンはまた性的興奮を刺激するとのこと。

マングスチンは果物の女王である。アイスクリームのように口の中にとけ込む優雅な味である。パイナップル、マンゴ、ロツコ、アモタンなど一通り食べた。バナナは種類が十種類もある。親指位のものや角ばったものは天プラ用、台湾産のようなバナナが一番うまい。大きいだけのはずい。

7月2日(日)

午後、昭南神社に散歩に出かけた。ふと横から「あらッ、軍医さんじゃないの。」とアッパッパを着た日本の女が近づいてきた。日傘をさして連れ女のいる若い日本の女。「南京にいたあの……」。驚いた、南京で芸者をしていた照香ではないか。

昭和15年7月、南京に赴任したとき中学の二年先輩の福昌公司支店長をしていた笹間氏と出会ったが、彼はよく私を料亭に連れて行ってくれた。それまで芸者遊びなど全く知らなかった私だが、ポチャットしたこの照香が私の気に入るそうだと考えたのか、いっも彼女をあてがってくれて私を泊めさせ彼は消えていた。昭和16年11月頃、大東亜戦争の始まる前、南京の街の洋品雑貨店で彼女と会ったとき、「私、漢口に行くの。」と言ってた。名残り惜しいような気持で私は別れたのだっ



た。

彼女は漢口に行ってしばらくいたが、昭和17年の暮に昭南にやってきたという。料亭「都」にいるとのこと。

#### 7月3日(火)

総司令部の軍医部へ行く。驚いたことに菊池中佐はまだ東京に戻っていないのだということが、東京への電報の返事で判った。それにしてもどこにいるのだろう。総司令部の参謀部に行けば状況が判るかも知れないが、「今頃まだこんなところでボヤボヤしているとは……とおこられたら言い訳もできない。船舶輸送司令部の暁部隊に行く。聞いてみると、最後の船は6月5日にただけだが、調べても菊池中佐の名はない。ところが、1カ月早い2月9日に上海を出てジャワに送る補充要員を連れて行った木内少尉と黒岡曹長の名がある。木内少尉等は我々の部隊全員が輸送船に乗りきれなかったためにジャワ行の兵だけを連れて行ってもらったのである。それがやっと6月5日の船。よく聞いてみると、その船はフランスの客船1万6,000トンの豪華船で、船倉にカイコ棚の輸送船とは違う。日・仏印協定による徴用なのだろう。これならまあ安心だろう。

鉄道司令部に行ってみる。調べて貰ったら菊池中佐の名が見つかった。6月7日に昭南駅を出発して軍官民56名と共にその指揮者となって宮河軍曹、高橋軍曹を連れてバンコックに向ったとある。

#### 7月4日(火)

一昨日の照香との邂逅、もう一度会ってみたいの思い。だが、料亭になんぞ一人で行ったことはない。まして、軍官民の上層の人が行くところ。ためらいがあったが意を決して行く。旧英国人の邸宅の庭に日本家屋がつくられている。料亭「都」と書かれた玄関脇に松の木が植えられている。

照香を呼ぶ。飲み交わすほどに「私、今夜、酔っぱらってもいい？ 軍医さん。」「酔ったわ、私。ご免なさい。」私も、余り飲むと頭が痛くなる癖に可成り飲んだ。深夜、帰る。

#### 7月5日(水)

航空隊の岩下大尉から待ちに待った電話、「大本営から参謀が乗ってきたのが明日出発するから…」と。航空隊へ行き打合せをする。

午後、支那人街で照香とインドカレーを食べる。街に出て店をのぞき、照香に蛇の皮の財布を買

ってやり、私は小鰐の剝製を買う。

永い昭南滞在の終幕、それは照香との邂逅であり別れである。明日は内地に向う。南方の思い出を胸に。

#### 爆撃機に乗って

#### 7月6日(木)

午前9時、昭南飛行場発。九七式爆撃機の砲塔の中に同乗者は佐官2名、大尉2名。

ボルネオのクチンとアピーに寄り、マニラのクラークフィールド飛行場に18時着く。マニラ泊。

#### 7月7日(金)

午前9時、クラークフィールド飛行場発。13時台湾屏東飛行場着、ここで爆撃機の便乗は終了。

高雄の兵站司令部へ行き内地行の飛行機搭乗手続きをとる。高雄泊。

#### 7月8日(土) — 13日(木) 待機

待機の期間中に、海南島沖で船がやられたとき。サイゴンを出た船だろうか。

#### 7月14日(金)

午前10時、屏東飛行場発。

宮崎県新田原飛行場に15時に着く。

かくして、東京を出て9カ月間、生きて帰ったが故の楽しい旅、またとない思い出の優雅な旅は終わった。皆が負けないと信じている日本、貧しい窮乏の日本、そこで私の軍務がまた始まる。

(追記) 内地へ帰って知ったが、サイゴンまで乗った輸送船日錦丸はその後撃沈され、船長以下死亡したらしい。テニアンにいた佐藤君はサイパンと共に同時に玉砕。ビルマにいた上原君は負傷し激戦の中介抱されながら後退していたとき、足手まといになるからとピストルで自決。

#### おしらせ

会報142号(8月)は、恒例により銷夏文芸隨筆特集号となります。会員の皆さんの筆によるものに限らず、御家族、友人等、私達の西多摩医師会発展のため日頃、御協力を頂いている全ての関係者の皆さんの御寄稿を期待しています。どしどし原稿をお寄せ下さい。

西多摩医師会報編集委員会

4 月 分

診 療 報 酬 明 細 書 返 戻 状 況

| 返 戻 理 由 |                                              | 医 科 ( 乙 表 ) 件 数 |    |    |    |
|---------|----------------------------------------------|-----------------|----|----|----|
|         |                                              | 西               | 青  | 福  | 秋  |
| 1       | 保険者番号、記号○番号、公費負担者番号、公費受給者番号の不備又は保険者番号と記号の不一致 | 24              | 19 | 12 | 8  |
| 2       | 旧証の記号○番号                                     | 8               | 10 | 1  | 1  |
| 3       | 患者名、生年又は生年月、転帰のもれ                            | 4               | 3  | 1  | 1  |
| 4       | 傷病名のもれ                                       | 1               | 0  | 1  | 1  |
| 5       | 診療月分、診療開始日、診療実日数のもれ                          | 2               | 2  | 3  | 2  |
| 6       | 診察料(初診、再診、往診、指導料又は勝間外等の表示)のもれ                | 1               | 0  | 0  | 0  |
| 7       | 診療月と診療開始日及び初診料の不一致                           | 9               | 8  | 1  | 0  |
| 8       | 診療実日数と診察回数又は処方回数との不一致                        | 4               | 13 | 5  | 1  |
| 9       | 投薬○注射(薬名、規格単位、用量、回数)の不備                      | 9               | 5  | 2  | 2  |
| 10      | 処置○手術○検査○X線(薬名、回数、内訳)の不備                     | 2               | 2  | 0  | 0  |
| 11      | 入院料の不備                                       | 0               | 0  | 1  | 0  |
| 12      | 点数欄記入もれ又は点数算出根拠不明                            | 2               | 0  | 7  | 0  |
| 13      | 契約外(国保、国鉄、公費)                                | 1               | 0  | 0  | 0  |
| 14      | 症状詳記(診療内容及び方針の説明等付せん参照)                      | 1               | 2  | 1  | 0  |
| 15      | 申し出によるもの                                     | 0               | 3  | 4  | 0  |
| 16      | その他                                          | 0               | 3  | 2  | 0  |
| 計       |                                              | 68              | 70 | 41 | 16 |

注：西：西多摩・青：青梅・福：福生・秋：秋川

理 事 会 報 告

6 月 定 例 理 事 会

昭和59年6月20日(水)

西多摩医師会館

議事録署名人 高木理事  
林 理事

司会 大塚総務部長

I 報 告 事 項

- (1) 都医地区医師会長協議会報告 瀬戸岡会長
  - ・21世紀の医療を考える会に石川要三代議士に入ってもらった(都内で9名入会)
  - ・健保法改正案には今後も根強く反対する。
  - ・関プロ医師会協議会も政府案反対決議。
  - ・厚生省年金法等一部改正案にも反対する。
- (2) 都医からの伝達事項 瀬戸岡会長
  - ・小企業従事者の健康診断調査について

- ・第11回難病講演会開催について

(3) 地区医師会からの報告 瀬戸岡会長

- ・健保法一部改正案の国会提出にさいして
- ・東十条病院(オリンピックグループ)開院反対について
- ・東京都養育院付属病院運営協議会委員選出について(三多摩ブロックから中村北多摩医師会長)

- ・都医、老人病院経営実態調査の計画について
- ・INS検討委員会について

(4) 各部報告

- 広報部・都医調査委員会出席 堀田理事
- ・三多摩広報研究会出席 栗原理事
- ・同和問題研修会出席 事務長
- ・座談会開催について 堀田理事

**同好会だより**

第41回西医ゴルフ研修会  
兼第16回西豹対抗戦

昭和59年5月27日(日)  
於 高麗川C. C.

好天に恵れた事もあってか、西多摩医師会、狛江医師会の精鋭23名が乱戦、熱戦をくりひろげました。

個人の部は狛江の岩瀬先生がグロス85の好スコアで優勝されましたが、団体戦はツブのそろった西多摩が勝利を得ました。

当番幹事の藤川先生(狛江)、御苦労さまでした。また、コースをとって下さいました高水先生、有難うございました。

(足立)

**6月号訂正**

P1 9行目、44行目 成立→不成立  
" 36行目 革の根→草の根

|       | O  | I  | G   | HD | N   |     |
|-------|----|----|-----|----|-----|-----|
| 岩瀬    | 41 | 44 | 85  | 14 | 71  | 優勝  |
| 内山(淳) | 51 | 54 | 105 | 31 | 74  | 準優勝 |
| 近藤(玲) | 51 | 49 | 100 | 25 | 75  | 3   |
| 杉本    | 45 | 49 | 94  | 17 | 77  | 4   |
| 内山(大) | 45 | 44 | 89  | 12 | 77  | 5   |
| 大嶽(栄) | 43 | 43 | 86  | 9  | 77  | 6   |
| 大嶽(繁) | 50 | 50 | 100 | 22 | 78  | 7   |
| 鈴木    | 44 | 47 | 91  | 13 | 78  | 8   |
| 青井    | 54 | 49 | 103 | 24 | 79  | 9   |
| 足立    | 46 | 44 | 90  | 11 | 79  | 10  |
| 葉山    | 47 | 46 | 93  | 13 | 80  | 11  |
| 松岡    | 49 | 45 | 94  | 14 | 80  | 12  |
| 宮川    | 47 | 43 | 90  | 9  | 81  | 13  |
| 工藤    | 51 | 50 | 101 | 16 | 85  | 14  |
| 笹本    | 59 | 50 | 109 | 24 | 85  | 15  |
| 近藤(高) | 47 | 49 | 96  | 9  | 87  | 16  |
| 高水    | 56 | 54 | 110 | 22 | 88  | 17  |
| 近藤(正) | 57 | 54 | 111 | 23 | 88  | 18  |
| 川島    | 61 | 54 | 115 | 26 | 89  | 19  |
| 江本    | 48 | 54 | 102 | 11 | 91  | 20  |
| 藤川    | 57 | 61 | 118 | 13 | 105 | 21  |
| 沖     | 57 | 61 | 118 | 12 | 106 | 22  |
| 川崎    | 59 | NR |     |    |     |     |

あ と が き

過日、三多摩医師会広報研究会に出席した。19医師会より多数の広報関係委員が集り熱心な討論が行われた。テーマ「会員に読まれ親しまれ易い会報の編集について」では現在のような情報過多の時代、意見、主張は平易に分り易く、簡潔な表現で且つ短文にまとめることが必要であり、写真、イラスト等を挿入することにより読まれ易くなるとの発言があった。会員の日常活動に役立つこと、会員の知りたいことなどテーマの選択も会員のニーズに応えるものでなくてはならないとの意見もあった。

またマスコミ対策については医師、とくに広報関係の医師は現場の記者とハダカの付き合いをすべきであり、これを通して本当の医師の姿を彼等に認識させることが大切であると意見があった。このことはマスコミの背後にあって、これを動かし

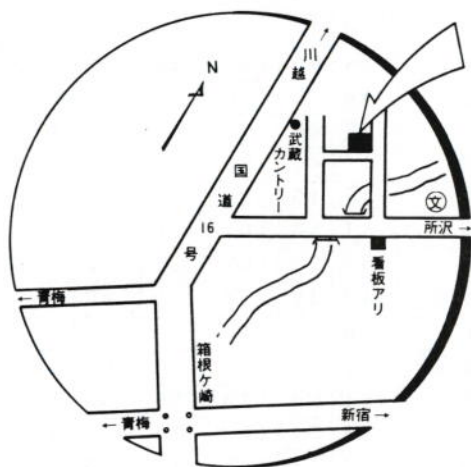
ている、健保連—財界、官僚—政界の世論操作で医師悪徳論の洗脳を受けた記者に真の医師の姿をみてもらい誤った認識を是正させることにあり、徒らにマスコミを敵視せず、むしろ仲間として、正々堂々と主張すべきは主張し正しい報道を行なわせることが大切であるとの意見があった。

我々の会報も昭和47年7月の創刊以来12年間、本号で141号を発行しすでに全員の中にはしっかりと根差したものになっているが更に医師会及び医療活動の情報源として地域社会への参加についても真剣に考えなくてはならない時期に来ているようだ。

(栗原)

# 期待と信頼にこたえて15年!!

検査のことなら**武蔵臨床**へ 電話一本緊急検査に応じます  
学校、会社の集検にも御利用下さい



埼玉県登録衛生検査所

## 武蔵臨床検査所

所長 杉田 富徳

埼玉県入間市上藤沢339-1

TEL 0429 (64) 2621(代)

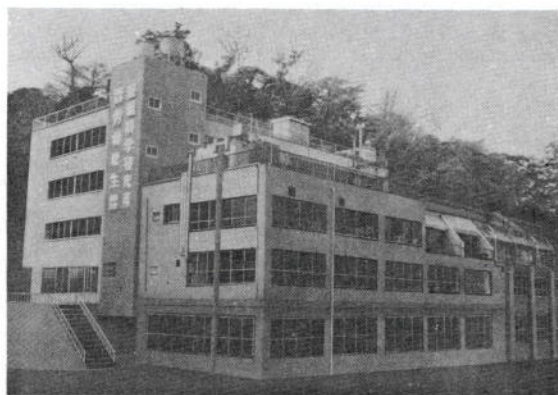
## 臨床検査センターの雄 保健科学研究所

横浜市保土ヶ谷区神戸町106

電話 045 (333) 1661 (大代表)

八王子市子安町3-17

電話 0426 (26) 2203・2204



- 総合臨床検査センターとして20余年間地域医療に貢献し、絶大な信頼を頂いています。
- 完全オンラインシステム化を実現致しました。(データ通信システム)
- 関係医療機関 約 3,500ヶ所
- 広範囲な検査内容
  - 内分泌学検査●免疫学検査●ウイルス検査●生化学検査●血清学検査●血液学検査
  - 病理組織検査●細胞診検査●重金属検査●水質検査

！都川県の御得意先を毎日定期的に集配致します。御一報を御待ち致します。